

1．件名：「日本原燃(株)再処理施設の事業変更許可申請に係る面談」

2．日時：令和3年11月19日(金) 15時45分～16時05分

3．場所：原子力規制庁 10階会議室(TV会議により実施)

4．出席者

原子力規制庁

原子力規制部

核燃料施設審査部門

(原子力規制部新基準適合性審査チーム)

古作企画調査官、田尻主任安全審査官、上出安全審査官、

河原崎安全審査専門職、高梨安全審査専門職

日本原燃株式会社

鈴木 理事 再処理事業部副事業部長 他13名

5．要旨

(1) 日本原燃株式会社(以下「日本原燃」という。)から、再処理事業変更許可申請に係る対応について、これまでの指摘を踏まえた体系的な説明を行う準備がまだできていないため、当初11月末を希望していた審査会合での説明を見送りたい旨の説明があった。

(2) 原子力規制庁から、主に以下の点を伝えた。

- ・ 審査会合の延期については了承した。
- ・ 対応が遅れている原因は、日本原燃として対応方針を決定し、全体を指揮・監督すべき責任者が、指摘の趣旨を理解できていないためではないか。内容を的確に理解した者での対応により、日本原燃としてしっかり体系的に整理すること。

(3) 日本原燃から、本日の面談を踏まえて対応する旨の発言があった。

6．その他

提出資料 なし